

## 入札（見積）参加資格審査申請書（市内建設業者用）記載要領

申請書等の記載にあたっては、下記の事項をよく読み、記載誤りや記載漏れがないように正確に記入してください。

共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書様式（様式：市内建設工事 1-1～4）は、新居浜市契約課ホームページからダウンロードしてください。</li> <li>・黒インク又は黒ボールペンを用いて楷書で正確に記入してください。</li> <li>・プリンタ出力やスタンプ等も可とします。ただし、鉛筆での記入は不可とします。</li> <li>・修正液・修正テープ、インクでの塗りつぶしの訂正は不可とします。</li> <li>・訂正の時は、二重線で消除しその上に訂正印（実印）を押印して正しい記入をするか、もしくは再度作成してください。</li> <li>・特に定めのある場合を除いて、申請日現在で記入してください。</li> <li>・該当がない場合は、「なし」又は「0」と記入してください。</li> <li>・年号は、昭和はS、平成はH、令和はRを用いて記入してください。</li> <li>・数字は、アラビア数字（0， 1， 2）を用いて記入してください。</li> </ul>
申請者	<p>&lt;所在地(住所)&gt; 法人の場合、<u>履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の所在地</u>を記入してください。</p> <p>&lt;商号又は名称&gt; 法人は法人名、個人は名称（商号・屋号）を記入してください。（ふりがなを含む。）</p> <p>&lt;代表者役職・氏名&gt; 代表者の役職名及び氏名を記入してください。（ふりがなを含む。） 個人で役職がない場合は、「代表」と記入してください。</p> <p>&lt;実印&gt; 法人の場合は、法人印鑑証明書と同じ印鑑（法務局に登録している印鑑）を、個人の場合は、代表者の印鑑証明書と同じ印鑑（市町村に登録している印鑑）を押印してください。</p>
1 主たる営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建設業法上の営業所所在地</u>を記入してください。</li> </ul>
2 その他の営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>建設業法上の営業所所在地</u>を記入してください。</li> <li>・本社以外に営業所がない場合は、記載の必要はありません。</li> </ul>
3 電子入札登録状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えひめ電子入札共同システム利用者登録（発注機関：新居浜市）の有無を記入してください。</li> </ul>
4 許可年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この申請書を提出する者が一番最初に建設業法による許可を受けた年月日と直近の許可を受けた年月日を記入してください。</li> <li>・<u>直近の建設業許可通知書の写し</u>を添付してください。</li> </ul>
5 営業の沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業後、最初に受けた建設業の許可（登録）、組織変更等の事項を詳しく記入してください。</li> </ul>
6 営業年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業から申請日までの営業年数を記入してください（1年未満の期間は切り捨て）。</li> </ul>
7 発注を希望する業種及び順位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新居浜市から工事の発注を希望する業種に<u>希望順位</u>を数字で記入してください。</li> <li style="text-align: center;"><b>※別紙記入例参照</b></li> <li>・希望する業種については、建設業法第27条の23第1項の規定による、経営に関する客観的事項の審査（経営事項審査）を受けており、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」において、総合評定値の記載があるものとします。</li> </ul>
8 許可を受けた建設業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けている種類に、一般は「1」、特定は「2」を記入してください。</li> </ul>

9 消費税及び地方消費税の課税又は免税事業者届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税事業者、免税事業者のいずれかにチェック「<input checked="" type="checkbox"/>」を入れてください。</li> <li>申請書の提出後、税区分（課税、免税）に<u>変更があった場合は、必ず変更届出書を提出してください。</u></li> </ul>								
10 適格請求書発行事業者（インボイス）登録番号	<ul style="list-style-type: none"> <li>適格請求書保存方式（インボイス制度）の登録を行っている課税事業者は、インボイス登録番号（「T」+13桁の数字）を記入してください。</li> <li>未登録の場合は、「無」にチェック<input checked="" type="checkbox"/>を入れてください。</li> <li>初めて新居浜市にインボイス登録番号の届出を行う事業者は、「適格請求書発行事業者の登録通知書」の写し又は国税庁「適格請求書発行事業者公表サイト」該当ページの出力書面等、<u>インボイス登録番号が確認できる書類</u>を添付してください。（※令和5・6年度入札（見積）参加資格申請時に届出済みの場合は、添付不要） （参考）国税庁「適格請求書発行事業者公表サイト」 <a href="https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/">https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/</a></li> <li>本欄は、免税事業者は記入の必要はありません。</li> <li>申請書の提出後、<u>登録を行った場合は、必ず変更届出書を提出してください。</u></li> </ul>								
11 主要取引金融機関名	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関名は支店名まで記入し、普通預金、当座預金のうち該当するものを○で囲んでください。</li> </ul>								
12 入札、見積、契約及び契約に基づく行為に使用する印鑑	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>入札書、見積書、契約書及び請求書等に使用する印鑑を必ず押印してください。</u></li> <li>実印と使用印鑑が同一の場合も必ず押印してください。</li> <li><u>ゴム製や合成樹脂等の変形しやすい印鑑、浸透式印は使用できません。</u></li> <li>使用印鑑には、<u>個人を特定できる印鑑</u>（代表者印、支店長印、社判+個人の認印等）を使用してください。（社判のみは不可）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="395 1115 1457 1384"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="395 1115 1193 1160">※使用印鑑の例</th> <th data-bbox="1193 1115 1457 1160">※認められない例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="395 1160 659 1384"></td> <td data-bbox="659 1160 922 1384"></td> <td data-bbox="922 1160 1193 1384"></td> <td data-bbox="1193 1160 1457 1384"></td> </tr> </tbody> </table>	※使用印鑑の例			※認められない例				
※使用印鑑の例			※認められない例						
13 従業員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用期間を特に限定することなく、<u>常時雇用している従業員の数（事務従事者を含む。）に、法人である場合は、代表者及び常勤役員を、個人である場合は事業主を含めて記入してください。</u>（本社、支店及び営業所等を含む。）</li> </ul>								
14 技術者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人の技術者が「土木」と「建築」又は「土木」と「管」のように、両方の資格を有している場合は、それぞれの欄で1名と計上してください。</li> <li><u>「25 技術者及び現場代理人の略歴」の「監・主・現の別」欄と整合が取れること。</u></li> </ul>								
15 労働福祉の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用保険、健康保険及び厚生年金保険について、添付する経営事項審査の総合評定通知書の申請において申請したとおり、該当するものを○で囲んでください。</li> <li>健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していない場合は、<u>入札参加資格審査申請をすることができません。ただし、加入義務のない者は除く。</u> <u>経営規模等評価結果通知書、総合評定通知書において、該当箇所が「無」になっており、申請時に加入している場合は、次の書類を添付し「有」を○で囲んでください。</u></li> </ul> <p>(1) 雇用保険の加入に関する書類（下記のいずれか）</p> <p>ア 雇用保険料納入証明書の写し</p> <p>イ 直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書の写し</p> <p>ウ 雇用保険適用事業所設置届の事業主控えの写し</p>								

	<p>※労働保険に関する事務処理を労働保険事務組合に委託している場合は、事務組合発行の保険料納入通知書の写しを添付してください。</p> <p>(2) 健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類（下記のいずれか）</p> <p>ア 社会保険料納入証明書の写し</p> <p>イ 保険料納付領収証書（直前3か月以内のもの）の写し</p> <p>ウ 健康保険・厚生年金保険新規適用届の事業主控えの写し</p> <p>※健康保険組合に加入している場合は、加入証明書又は健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を提出してください。</p>
	<p>・退職金共済制度に加入している場合は、加入制度名を記入し、退職金共済制度加入証明書（写し）等、加入が確認できる書類を添付してください。</p>
16 労働災害発生状況	<p>・添付する経営事項審査の総合評定通知書において申請した事業年度ごとに、労働災害の発生状況を記入してください。</p>
17 建設業労働災害防止協会への加入状況	<p>・建設業労働災害防止協会への加入状況について、該当するものを○で囲んでください。「有」の場合は、加入年月を記入し、建設業労働災害防止協会愛媛支部長が発行する証明書（写し）を添付してください。</p>
18 障害者雇用状況	<p>・身体障害者等である従業員の人数及びそれぞれの手帳番号を手帳の種類毎に記入してください。</p>
19 表彰受賞歴	<p>・令和5・6年度中に次の表彰受賞歴がある場合は、その表彰の種類と受賞年月日、表彰対象となった工事の業種及び工事名を記入してください。※別紙記入例参照</p> <p>①新居浜市優良建設工事市長表彰</p> <p>②愛媛県優良建設工事知事表彰</p> <p>③四国地方整備局優良工事局長表彰</p> <p>④四国地方整備局安全工事局長表彰</p> <p>・該当する場合は、表彰状の写しを添付してください。</p>
20 災害時における地域貢献活動の状況	<p>・新居浜市と災害時における協定を締結している団体に加入している場合は、協定の名称と加入団体名を記入してください。</p> <p>・協定に基づく活動実績は、令和5・6年度中に、新居浜市と締結している災害時における協定に基づく、応急対策業務、訓練等の活動に参加した場合は、その活動内容を記入してください。</p> <p><b>※活動内容を記入する場合は、実施機関（建設関係団体等）が証明する「災害時における地域貢献活動の実績調書」を必ず添付してください。なお、証明書類が添付されていない場合は、格付時、審査対象としないので注意してください。</b></p> <p>※別紙記入例参照</p>
21 地域貢献活動の状況	<p>・令和5・6年度中に国、県及び新居浜市が主催する新居浜市内における地域貢献活動に参加した場合は、その活動内容等について記入してください。</p> <p><b>※活動内容を記入する場合は、実施機関（建設関係団体等）が証明する「地域貢献活動の実績調書」を必ず添付してください。なお、必要事項が証明されている既存の書類が存する場合は、当該書類により代用することができます。証明書類が添付されていない場合は、格付時、審査対象としないので注意してください。</b></p> <p>※別紙記入例参照</p>
22 協力雇用主への登録状況	<p>・法務省保護観察所への協力雇用主としての登録の有無について記入してください。</p> <p><b>※登録がある場合は、保護観察所が発行する証明書（写し）を添付してください。</b></p>

<p>23 建設機械の保有状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建設機械抵当法施行令別表（別紙参照）に規定する建設機械又は建設業の用に供する船舶（独航機能を有するものを含む。）のうち、直前の事業年度の終了日に単独保有又は3年以上のリースをしているものを1台ごとに記入してください。（共同保有、3年未満の短期リース、レンタルによるものは除く。）欄が不足する場合は、別紙としてかまいません。</li> <li>• 「名称」欄には、建設機械抵当法施行令別表の「名称」のうち、該当するもの（船舶の場合は、一般的な名称）を記入し、「種類」欄にはメーカー、型式、固有名称等を記入し、「保有状況」欄は該当するものを○で囲んでください。</li> <li>• 保有していない場合は「なし」と記載して下さい。</li> <li>• <b>固定（減価償却）資産台帳の写しに加え、次により保有状況を証明する書類（写真不可）を添付してください。</b>  （単独保有の場合）車検証、特定自主検査記録表、登記簿謄本、建設機械打刻検認証明書の写し等  （リースの場合）リース契約書等の写し  （船舶の場合）船舶検査証、登記簿謄本、建設機械打刻検認証明書等の写し</li> </ul>
<p>24 系列会社の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新居浜市に建設工事入札参加資格審査申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社（親・子会社）の有無について(1)及び(2)に記入し、系列会社がある場合は、(3)に役員の内兼任状況を記入してください。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※ここで記入する系列会社（親・子会社）とは、会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社・子会社をいいます。</p>
<p>25 技術者及び現場代理人の略歴</p>	<p>&lt;技術者&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 申請日において、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号イ又はハに該当する者であって、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（法人である場合においては、代表者及び常勤の役員を、個人である場合は事業主を含む。）について記入してください。</li> </ul> <p>&lt;現場代理人&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 技術者以外の者で、現場代理人として配置予定の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者について記入してください。</li> </ul> <p>&lt;技術者及び現場代理人に係る添付資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 記入した技術者及び現場代理人については、次により資格及び在籍状況を証明する書類を添付してください。（現場代理人は④のみ添付）</li> </ul> <p><b>※令和5・6年度建設工事入札参加資格審査申請書を提出している業者については、①、②、④は新たな者及び資格内容等に変更（有効期限の変更を含む。）があったものについてのみ添付してください。</b>  <b>（変更のない者は添付不要です。ただし、③は必ず添付してください。）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 監理技術者資格者証を有する者は、同資格者証及び講習修了証（監理技術者資格者証の裏面に講習修了履歴が貼り付けられている者は同資格者証裏面）の写し</li> <li>② 主任技術者の資格を有する者は、資格に係る合格証明書、免許証等の写し</li> <li>③ 実務経験を有する者は、実務経験を確認できる履歴書等（内容について、申請者が確認した旨を誓約しているもの） ※別紙（実務経験証明書）参照</li> <li>④ 健康保険被保険者証の写し  ※健康保険被保険者証の写しを添付できない場合は、新居浜市が作成する住民税特別徴収額の通知書の写し又は、当該技術者を直接的かつ恒常的に雇用している旨を申請者が誓約した誓約書を添付してください。  ※法人である場合の常勤の役員又は個人である場合の事業主で、社会保険に加入していないため健康保険被保険者証の写しを提出できない場合は、添付省略可。</li> </ol>

	<p><b>【上下水道局発注工事に関する添付書類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局発注工事において配管関連の資格要件とする場合がある、公益社団法人日本水道協会による「配水管技能者登録証（有効期限内のもの）」、配水用ポリエチレンパイプシステム協会による「水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講証」を取得している者について、その写し及び健康保険被保険者証の写しを添付してください。（令和5・6年度建設工事入札参加資格審査申請書提出時に添付済で内容等に変更がない場合は添付不要。）なお、「25 技術者及び現場代理人の略歴」欄に講習内容等を記入する必要はありません。</li> </ul>
<p>25 技術者及び現場代理人の略歴</p>	<p>※健康保険被保険者証の写しを添付する際には、「<b>保険者番号</b>」及び「<b>被保険者等記号・番号</b>」の<b>マスキング（黒塗り）</b>をお願いします。</p> <p>（参考）健康保険証の写しのマスキングについて（お知らせ）  <a href="https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/keiyaku/hokennsyoumasukinngu20210104.html">https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/keiyaku/hokennsyoumasukinngu20210104.html</a></p>
	<p><b>「営業所専任技術者の工事種別等」欄 ※別紙記入例参照</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業の許可を受けている業種についての営業所専任の技術者である者については、「営業所専任技術者の工事種別等」の欄に、当該「業種」及び専任する「営業所名」を記入してください。</li> <li><b>最新の専任技術者証明書の写し（建設業許可申請書類様式第8号）又は専任技術者の一覧等、その者が当該業種の専任技術者であることがわかるものを添付してください。</b></li> </ul>
	<p><b>「経験年月数」欄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の所属先での期間だけでなく、技術者としてのトータルの期間を記入してください。月未満の期間は切り捨てしてください。</li> <li>現場代理人は記入の必要はありません。</li> </ul>
	<p><b>「監・主・現の別」欄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監理技術者資格者証を有する者は「監」、主任技術者の資格を有する者は「主」、技術者以外で現場代理人として配置予定の者は「現」と記入してください。</li> </ul> <p><b>「建設業の種類」欄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監理技術者及び主任技術者資格を有する建設業の種類を記入してください。</li> </ul> <p><b>「法令による免許等の名称」欄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実務経験を有する者については、「実務経験（年 月）」と記入（カッコ内は実務経験年月数）してください。</li> </ul>
	<p><b>「CPDS取得単位数」欄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（一社）全国土木施工管理技士会連合会が実施している継続的専門能力開発システムの取得単位数を記載してください。</li> <li>（一社）全国土木施工管理技士会連合会が発行する<b>CPDS学習履歴証明書（写し）を添付</b>してください（取得単位数は過去5年間分とします。取得単位数が0の場合は添付の必要はありません）。</li> </ul> <p><b>「建築CPD取得単位数」欄</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（公社）愛媛県建築士会が実施している建築士会継続能力開発（CPD）制度の取得単位数を記載してください。</li> <li>（公社）愛媛県建築士会が発行する<b>建築士会継続能力開発（CPD）実績証明書（写し）を添付</b>してください（取得単位数は過去5年間分とします。取得単位数が0の場合は添付の必要はありません）。</li> </ul>